

令和5年第1回臨時会

# 長野原町議会会議録

令和5年2月15日 開会

令和5年2月15日 閉会

長野原町議会

## 令和5年2月第1回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月15日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○閉会の宣告	19
○署名議員	21

長野原町告示第4号

令和5年2月第1回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年2月1日

長野原町長 萩原睦男

1 招集期日 令和5年2月15日

2 招集場所 長野原町議会議場

3 付議事件

(1) 長野原町ハッ場ふるさと館の指定管理者の指定について

(2) 令和4年度長野原町一般会計補正予算(第8号)について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 梶野寛丈君

2番 浅井直輝君

3番 星河明彦君

4番 萩原宗仁君

5番 富澤重男君

6番 入澤信夫君

7番 黒岩巧君

8番 浅沼克行君

9番 牧山明君

10番 大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和5年2月第1回長野原町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和5年2月15日(水曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 1号 長野原町八ッ場ふるさと館の指定管理者の指定について
- 第 5 議案第 2号 令和4年度長野原町一般会計補正予算(第8号)について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	教育長	小林敦子君
総務課長	唐澤正人君	未来ビジョン 推進課長	佐藤忍君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	中村剛君
税務課長	土屋猛君	農林課長	佐藤信利君
建設課長	矢野今朝治君	上下水道課長	篠原博信君
教育課長	萩原喜隆君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 一 義 書 記 高 橋 里 香

開会 午前 11時05分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和5年2月第1回長野原町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において10番、大羽賀進君、1番、梶野寛丈君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る2月1日開催の議会運営委員会において協議の結果、本日1



日を予定したところでございます。会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は、配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

---

### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

1. 委員会開催日時 令和5年2月1日（水）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）2月議会臨時会の日程について

会期 令和5年2月15日（水）、会期1日間とした。

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日2月15日（水）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件 提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

（5）その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和5年3月議会定例会の開催について

- ・議会運営委員会 令和5年2月22日(水)
- ・3月議会定例会 初日 3月2日、二日目 3月9日、最終日 3月16日  
各木曜日とした。

3) その他

特になし。

4. 閉 会 (午前10時57分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり、監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(黒岩 巧君) 日程第4、議案第1号 長野原町八ッ場ふるさと館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、3番、星河明彦君が除斥の対象となります。したがって、本件の審議が終了するまでの間、暫時退場をお願いいたします。

[3番 星河明彦君 退席]

○議長(黒岩 巧君) 初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町八ッ場ふるさと館の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

道の駅八ッ場ふるさと館につきまして、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定に基づき、候補者を選定いたしました。

団体名は、株式会社八ッ場ふるさと館、代表取締役、篠原茂。

指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としております。

つきましては、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第7条の規定により、議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 議案第1号の長野原町八ッ場ふるさと館の指定管理者の指定につきましては、先ほど町長の説明があったとおりでございます。

指定管理者の候補者選定の経緯につきまして、ご説明させていただきます。

現在は、道の駅の管理運営を目的としまして、平成24年5月28日に会社を設立いたしました株式会社八ッ場ふるさと館が、平成25年4月1日から平成30年3月31日まで、引き続き平成30年4月1日から令和5年3月31日まで指定管理者となっております。

このたび、指定の期間が終了を迎えるに当たり、長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定に基づきまして、指定管理者の公募を町のホームページ等により行ったところ、同条例第4条に基づく申請は2者でございました。

2月1日に指定管理者の候補者選定委員会を実施したところ、当該団体は各選定委員による採点で、2者のうち、より優れていると評価した選定委員が多かった者であり、同条例第5条の規定に基づき、各基準に照らして総合的に審査した結果、指定管理者の候補者として適当と判断し、選定に至ったものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 選定が終わったということなのですが、それに伴いまして、こちらに、町のホームページに出ております募集要項並びに仕様書というものがございます。こちらのほうにうたってある中で、突如出てきたものが、大口修理の先行きの懸念をするために、負担金として定額でもって月額50万円、年間600万を納めるというような条項が出てきております。これが発生してうたわれ、本文、条項にもうたわれるんだと思いますが、こちらの出た理由をお示しいただきたいと。

また、小口、大口の線引きであります20万円、これを超えると大口というようなことが書かれております。それとダブって、残ったお金の利益金の30%を徴求すると、ダブルパンチ。この辺はいささか疑念があるなというものでございます。

それと、この50万円、600万の算定の基礎となった積算された根拠、この2点をお尋ねいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 富澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご指摘のありました件でございますけれども、今回から大規模修繕負担金として募集要項のほうに載せさせていただきました。こちらのほうですけれども、先ほど富澤議員のおっしゃってございました20万円以上のものとは別のものとして考えていただければと思います。

大口の備品ですとか修繕につきましては、20万円以上のものは、協議の上、町のほうで対応ということで、それは指定管理者の負担金として、先ほど利益の30%というものを頂いております。そちらのほうから対応させていただいております。それは今年度、道の駅の駐車場のラインを引いたりですとか、足湯までのアプローチのほうの工事をさせていただいたり、そういうことに充てさせていただきました。

今回の新たに追加しました大規模修繕負担金につきましては、建物を使い始めて10年が経過いたしました。これから10年先を見たときに、かなり大がかりな修繕もしくはお金がかかる施設の設備の更新等、考えられるということで、これは将来にわたって積み立てておいてやっていくのがよろしいかなという考えの中から、今回、大規模修繕負担金というものを設置させていただいたところでございます。

今後10年どうなるか分かりませんが、例えば屋根の架け替えですとか、そういったものに係りますと、年間600万円の例えば10年で6,000万円という金額ではとてもできるものではないとは思いますが、年間600万円の根拠というものは何かを積み上げて600万と

いうわけではないんですけれども、年間大体1,000万はちょっときついなというところで、月額50万円を現在目安として設定させていただきました。

こちらのほうの条項につきましては、本日指定管理者としてご議決いただきました後、指定管理者のほうと協議の上、まず5年間の基本協定書を結びます。こちらのほうと年度協定書というのがございまして、こちらのほうで詳しく利益の30%ですとか、大規模修繕負担金の金額のほうを定めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、富澤君。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

明白な根拠というものがちょっと伝わってこなかったんですけれども、いずれにしても、こちらは自己所有の物件ではないがために、減価償却費の計上だとか、そういった経費ができません。そうして、キャッシュフローの積み上げあるいは内部留保、そういったものができないんです。それで、固定的に社外流出資金として月々50万円出ていくというのは、キャッシュフローの持ち出しになってくるんです。収益の予想あるいは損益のことは一切うたわれておりません。したがって、かなり先行きリスクな部分があるんです。

会社としてあるいは事業所の体力がつかないという点からしまして、先ほどの課長の説明からいきますと、ほかにも指定管理をする施設が何か所かあります。川原畑、川原湯、林区の加工場、あるいは横壁地区にも幾つかあります、長野原駅前のステーション、指定管理の先があると思うんですけれども、同じ論法でこれを、金額は別としても、同じ論法でそれぞれの部署にかけていくのか、課すのか、その辺もお聞きいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 富澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回、道の駅以外の指定管理の施設ということでございますけれども、ほかの施設はまだ新しく、まだ更新になっていないんですけれども、将来にわたってそういったものはあるかなと考えておりますが、今ここで10年たちましたら同じように同じ金額でということは申し上げられませんが、やはり将来にわたってこういうことを積み立てていかないと、しっかり町として施設を管理していくためには、やはりこういったことも必要と考えておりますので、ご理解いただければと思います。

また、そのときになりましたら、こちらのほうからご相談なり、ご指導いただければありがたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、富澤君。

○5番（富澤重男君） そういったことでいきますと、公平性だとか公正性の面から、同じ論法でいかなくちやならないということになってきます。それが、収益あるいは損益を入れな  
いで、そういったものを課すということについては、ほかの部署についてもかなり厳しくな  
っているかなど、存続が危ぶまれるということもあります。ぜひ、私はこの条項は外しても  
らいたいと、あるいは協議ができるのであれば、変更していただきたいというのを強く願  
いを申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 今回、道の駅の指定管理につきましては、このよ  
うな募集要項を公布させていただきまして、募集して、応募してきた方になりますので、こ  
ちらのほうは引き続きこのような形で協議をさせていただければと考えておりますので、よろ  
しく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 補足をさせていただきます。

議員の皆様からも、以前にそういう声があったことは私は記憶しておりますし、町民から  
の声もたくさんいただいております。なぜならば、イニシャル、造ったときの経費というの  
は全て国なり基金事業としてつくりましたけれども、今後、もうその負担というのは10地区  
あまねく町民の税金が投入されていくということでございます。そのためにぼんやりとした  
言い方、大規模修繕負担金という形でつけさせていただいたんですけれども、そのあたりの  
理解をいただくためにもと思ひまして、我々は設定をさせていただきました。

しかも、これは相談すべきということではない、相談ではないですけれども、この公募を  
かける前に当たって、現指定管理者の代表とは、その話はさせていただいた上での公募に踏  
み切ったという経緯がございますので、そのあたりのところを理解していただければと思  
います。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにもございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今回、候補として2者が挙がったということなんです。詳細につい  
ては、この場では聞かないですけれども、もう一者の方も同地区の人だということが聞こえ  
てきます。選定委員会が決定したことに、もちろんそれを尊重するわけですが、このこと

が原因で地域の分断とか対立とかが起きないような、後のケアをきちんと町当局のほうで入って、やっていていただきたいと思います。

もともと地域振興施設でありますので、地域全体のその周辺にいる方たちに、平等に利益が行き渡らないと困るわけ、そういう施設なので、特にその辺は町当局のほうで配慮して調整を行っていただきたいです。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

選定委員会につきましては、大変申し訳ないのですが、非公表ということになっておりますので、詳しい内容は控えさせていただきます。ご了承ください。

あと、地区のということで地域振興施設という観点でございますけれども、そこら辺、牧山議員のおっしゃること、もっともございまして、町もそのような形で臨んでおります。地元のためにということで、今回、審査項目の中にも貢献性というところを入れさせていただきました。その事業計画が長野原町であったり、地元の振興、活性化等に貢献できるものということで、幾つか項目を挙げさせて、審査させていただいた結果でございます。よろしくお願いたします。

すみません、それと、町も入ってということですので、こちらのほうは指定管理という立場、指定管理者へのということの立場から、町のほうからも進めていければと考えています。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

10番、大羽賀進君。マイクをお願いします。

○10番（大羽賀 進君） すみません。富澤議員と重なるような質問でございますけれども、1月の使用料、月50万、年間600万、これは八ッ場ふるさと館も承知をして受けたものと思いますけれども、会社のずるいところというのは、あそこに随分、林の近辺から吾町とか北軽とか、農産物をたくさんあそこに出しているんです。非常に人気がある。会社のずるいということは、そこで手数料を値上げるんですよ、手数料。誰の負担かというところ、そこで生産している人たちがみんなしょうなんです。だから、会社なんて一向に平気なの、上げたって。

だけれども、そういうところに影響が行くということは、本当に私は将来的に見て、残念なことになっていくのかなと、そういうふうに懸念しております。そういうところを、町方としては、そんなことは全然考慮していないと思いますけれども、実はいろんなところに響

いてくるということが現実です。そのことをやっぱり、もしこれが手数料の上乗せなんてならないように、私はしっかりと指導していただきたいと思います。

今でも、結構まあまあの手数料で、みんなやっているわけですけども、これから道の駅がいろんな所に出てくれば、結局は利便性のいい所へ、生産者はそういうところへ流れていくとは思いますが。そういうこともあるということで、承知をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 大羽賀議員のご質問にお答えさせていただきます。

おっしゃっている生産者の方がお支払いしているいわゆる利用料という形を、条例では位置づけておまして、こちら、ちょっと手元に今、条例がないんですけれども、大変申しでないんですけれども、その条例におきまして上限は決めております。何%までということで決めておりますので、それを超えないようしっかり管理をしていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

8番、浅沼克行君。

○8番（浅沼克行君） 今回、指定管理がハッ場ふるさと館、10年目ということで、5年ごとの更新ということになっていると思うんですけれども、5年前は随契でやったということですが、今後のことについては、また5年後には競争入札でやるのか、そしてまた、ほかの物件もあると思うんですけれども、そういったものも5年ごとの更新で、競争入札でやっていくのか、その点についてお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回、おっしゃるとおり10年目ということで、公募させていただきました。ほかの施設につきましても、まだ軌道に乗っていないところもございまして、10年は同じような形でやっていくのがよろしいのかなと考えています。

ほかの施設についても、この10年目が公募するのがいいのかなのかというのは、やはり見極めが大事かなと思っておりますので、基本的には同じように、先ほど富澤議員が言ったように公平性を保つのであれば、同じような形でやっていくのがよろしいのかなと考えておりますけれども、それはちょっと見極めさせていただければと思っています。

それとあと、今後、道の駅の5年後につきましても、今のところ未定となっておりますの



で、また決まりましたらお知らせさせていただければと考えています。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 8番、浅沼君。

○8番（浅沼克行君） そうですね。やはり道の駅は道の駅、ほかのものはほかのものということで、そここのところを、同じように考えていくのがいいのか、もしくはその会社ごとで考えていくのがいいのか、私もちょっとはっきりしたことは言えないんですけども、その点についてよく吟味していただいて、いい方向を選定していってほしいなと、そういうふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員、ありがとうございます。

私の記憶が正しければの話なんですけれども、5年前は随契でいいのかということを経験からいただいた記憶がございます。

それで、私の気持ちのかなり主観的なものが入ってしまうかもしれませんが、私は町とも、そして、地域とも良好な状態であれば、随契でいいというふうに思っております。ただ、道の駅に関しては、各議員の方々から言葉をいただいているという認識が強いです。観光船の問題のこともかなり引きずられていた記憶がございますので、そのあたりのところで、今回はこういうかなり厳しい状況の下、やった記憶がありますけれども、先ほど牧山議員が、このことによって分断が生じないようにというふうにおっしゃってございましたけれども、私の感覚で言いますと、もう既に林の中での分断が生まれているということにかなり危機感を捉えていました。

ですので、これを新たなきっかけとして、地域がまとまるきっかけとしていくことができたらいなという思いも込めて、今回、公募という形、プロポーザルという形を取らせていただきましたので、道の駅がこうしたから、じゃ、次の10年がたった振興施設がそれに倣ってという感覚ではないということは、申し添えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにごございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

3番、星河明彦君の除斥を解除し、入場を許します。

〔3番 星河明彦君 入場〕

○議長（黒岩 巧君） 星河君に申し上げます。

ただいま議題となりました議案第1号につきましては、可決されましたことを報告いたします。

日程に戻ります。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、議案第2号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,129万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ47億2,217万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第2号 令和4年度長野原町一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,129万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ47億2,217万7,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、11款1項地方交付税では1,407万4,000円の追加、15款国庫支出金では、2項国庫補助金で201万3,000円の追加、16款県支出金では、2項県補助金で50万3,000円の追加、18款1項寄附金では3,100万円の追加、22款1項町債では370万円の追加、合計で5,129万円の増額でございます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費では1,600万円の追加、4款衛生費では、1項保健衛生費で300万9,000円の追加、6款農林水産業費では、2項林業費で378万1,000円の追加、8款土木費では、2項道路橋梁費で1,350万円の追加、10款教育費では、1項教育総務費で1,500万円の追加でございます。合計で5,129万円の増額でございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

第2表の地方債の補正でございます。

治山事業の限度額を、370万円を追加するものでございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

11款1項1目地方交付税では、普通交付税で1,407万4,000円の追加、15款国庫支出金では、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金で、出産子育て応援交付金国庫補助金で201万3,000円の追加、16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金で、出産子育て応援交付金県補助金で50万3,000円の追加、18款1項寄附金、2目指定寄附金で、教育福祉振興のため個人の方より寄附があり1,500万円の追加、3目ふるさと応援寄附金で1,600万円の追加。

7ページに移りまして、22款1項町債、4目緊急自然災害防止対策事業債では、県単治山事業の負担金といたしまして、370万円の追加でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、8ページをご覧いただきたいと思います。

3の歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、18目ふるさと応援基金費では1,600万円の追加でございます。説明欄をご覧いただきたいと思います。12節のふるさと応援寄附金の増額に伴い、事務

委託料でシステム運用委託を41万6,000円の減額を行い、電算委託料の不足により、総額で841万6,000円の追加をお願いするものでございます。24節ふるさと応援基金積立金では、寄附額の2分の1を追加するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、4目母子保健費では補正額300万9,000円の追加補正で、出産子育て応援交付金に係るもので、妊娠時と出産時と合わせまして10万円の30人分、また、郵送料を合わせまして、300万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続いて、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費では378万1,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。治山事業の、18節負担金で県単独治山事業の事業費確定に伴う負担金の追加になります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、9ページの8款土木費についてご説明申し上げます。2項道路橋梁費、2目道路維持費では350万円の追加をお願いするものでございます。15節原材料費でございますが、スリップ止め用の砂、それからスリップ止め剤、塩化カルシウムです、こちらの購入費に不足が生じたので、追加をお願いするものでございます。

次に、3目橋梁維持費では1,000万円の追加をお願いするものでございます。12節委託料ですが、令和3年度の橋梁定期点検におきまして、大字横壁地内の西久保橋、こちらの健全度が早期措置段階と診断を受けておりました。今年度に入りまして、群馬県と対応の協議を進めてまいりまして、今年度中に国の補助事業として、橋梁補修設計に着手することが可能となりましたので、委託料の追加をいたしまして、早期に補修を進めたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、事務局総務一般で、24節教育施設等整備基金積立金に1,500万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 8ページの林業総務費の中の県単独治山事業負担金とあるんですが、この場所等はどこになるのか、説明をお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

場所につきましては3か所ありまして、北軽井沢の大屋原、それから、与喜屋の虻籠地区、それと、羽根尾の馬場平になります。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 負担金の割合というのは、総事業費に対してどのくらいを町が出しているのか、その辺も教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 負担金につきましては、県単独事業につきましては、10分の1、町で負担をするような形になりますが、こちらのほうが緊急自然災害防止対策事業債ということで、こちらのほうをお借りしてということで、70%を交付税措置されるということになっております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和5年2月第1回長野原町議会臨時会の日程の  
全てを終了しました。

臨時会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時44分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 大 羽 賀 進

署 名 議 員 梶 野 寛 丈